

令和7年度

高知県安全安心まちづくり推進会議総会



高知県犯罪のない安全安心まちづくりシンボルマーク

と き:令和8年2月9日(月) 14:00 ~16:00

ところ:高知会館 2階「白鳳の間」

高知県安全安心まちづくり推進会議

も く じ

令和7年度高知県安全安心まちづくり推進会議総会次第	1
令和7年度高知県安全安心まちづくり功労団体等表彰受賞者	2
令和7年度高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスター入選作品	6
議案1 令和7年度の取組実績について	10
議案2 令和8年度の重点テーマについて	16
議案3 令和8年度の事業計画について	17
議案4 役員改選について	18
「高知家」安全安心まちづくり宣言	20
参考資料1 高知県安全安心まちづくり推進会議規約	21
参考資料2 高知県安全安心まちづくり推進会議構成員名簿	23
参考資料3 高知県安全安心まちづくり推進会議幹事選出団体	26

【第一部 14:00～15:05】

- 1 開会のことば
- 2 表彰
 - (1) 高知県安全安心まちづくり功労団体等の表彰
 - (2) 高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスター入選作品の発表・表彰
- 3 受賞者代表挨拶
- 4 会長挨拶
- 5 記念写真撮影
- 6 新規入会構成員の紹介
- 7 議事
 - (1) 議案1 令和7年度の取組実績について
 - (2) 議案2 令和8年度の重点テーマについて
 - (3) 議案3 令和8年度の事業計画について
 - (4) 議案4 役員改選について
- 8 高知家安全安心まちづくり宣言
- 9 閉会のことば

【第二部 15:15～16:00】

講演

演題: 移住者目線による県内の若者人口創出・安全安心まちづくり活動への参加について

講師: 高知市文化観光スポーツ部 移住・定住促進課

地域プロジェクトマネージャー 吉田 友一 氏

令和7年度高知県安全安心まちづくり功劳団体等表彰受賞者

県内で犯罪のない安全で安心なまちづくりのための自主的な活動や犯罪の防止に配慮した環境の整備、その他犯罪のない安全で安心なまちづくりのための活動を行っている団体及び個人の方々です。

【団体の部】

(敬称略)

団体名	主な功績の概要
<p>中村地区地域安全 推進協議会</p> <p>主な活動地域 四万十市、黒潮町</p>	<p>四万十市及び黒潮町の安全安心を守ることを目的として、平成6年に発足した。</p> <p>地域住民への防犯や防災、交通安全等に関する情報共有、青色回転灯装着車両を使用した防犯パトロール、地元量販店の店頭等での特殊詐欺等被害防止広報啓発を行うなど、地域の安全を確保する活動を積極的に実施している。</p> <p>また、警察や自治体と連携した防犯啓発活動や情報交換なども精力的に行っており、地域における安全安心の推進に大きく貢献している。</p>
<p>明德義塾高等学校</p> <p>主な活動地域 須崎市</p>	<p>「徳・体・知」三位一体の情理円満な人格の育成を目的として、地域との関わりを大切にした安全安心まちづくり活動を続けている。</p> <p>主な活動は、地元の警察署や少年警察ボランティア協会等が主催する「地域の絆教室」での活動であり、地元の小学生等に対して、防犯や交通安全教室における被害防止の啓発、炊き出し実習での自助力の向上などを行っている。</p> <p>約10年にわたって継続しているこの取組は、地域住民、防犯団体及び学校関係者に喜ばれており、安全で安心なまちづくりの推進に貢献している。</p>
<p>有限会社 ダスキン高知</p> <p>主な活動地域 高知市</p>	<p>株式会社ダスキンのフランチャイズ加盟店として、環境衛生業務を行いながら、顧客や地域住民の安全安心な生活の実現に向けて取り組んでいる。</p> <p>主な活動は、「県警察と制作したステッカー」を貼った事業用車両での見せる警戒活動（ながら見守り活動）、高齢者等の顧客宅訪問時における声かけ活動や防犯情報等の提供による犯罪被害防止活動、特殊詐欺被害防止啓発床マットを活用した特殊詐欺被害防止活動がある。</p> <p>また、長年にわたり、犯罪の起きにくい環境を作るための地域美化活動も行っており、事業者の社会貢献活動への参加の気運を高めるとともに、安全で安心なまちづくりの推進に貢献している。</p>

令和7年度高知県安全安心まちづくり功労団体等表彰受賞者

【団体の部】

(敬称略)

団体名	主な功績の概要
<p>ボランティア 清流</p> <p>主な活動地域 津野町</p>	<p>ボランティア活動を通して、人との交流を深め、住民が安全で安心して暮らせる地域づくりを目的として、平成2年に結成された。</p> <p>「できる人が、できるときに、できることを楽しく、地道に続けていく」という方針に基づき、特殊詐欺等の犯罪被害防止、防災、交通安全等をテーマとした出前講義や勉強会等の開催、町内の独居高齢者宅等へ訪問する福祉パトロール活動、毎月の町内美化活動などに取り組んでいる。</p> <p>この他、地元の自治体や社会福祉協議会等が行う啓発活動への協力や配食サービスへの料理提供などを行っており、長年にわたり地域に根ざした防犯活動に取り組み、安全で安心なまちづくりの推進に貢献している。</p>
<p>太平洋学園 高等学校生徒会</p> <p>主な活動地域 高知市</p>	<p>「いつでもどこでもたくましく生きる力を身に付けた人材の育成」を教育目標として、防犯や地域安全の分野においてボランティア活動を積極的に実施している。</p> <p>主な活動は自転車盗難被害防止活動であり、近隣の中学校や高等学校、地元の少年警察ボランティア協会、地域安全協会及び警察署と連携し、公共施設等における被害防止の呼びかけ、啓発物品のデザイン作成、鍵かけを促すための寸劇を実施するなど、犯罪被害防止のために精力的に活動している。</p> <p>また、同世代の中高生と一緒に取り組むことで、若い世代における防犯意識の醸成や拡大にも努めており、安全で安心なまちづくりの推進に貢献している。</p>

令和7年度高知県安全安心まちづくり功労団体等表彰受賞者

【団体の部】

(敬称略)

団体名	主な功績の概要
<p>高知学芸中学高等学校ボランティア「のりしろ」</p> <p>主な活動地域 高知市</p>	<p>人と人をつなぎ、社会的課題の隙間を埋め、多くの人々が安心して過ごせることに貢献することを目的として、社会貢献活動を積極的に行っている。</p> <p>具体的には、警察署と連携した特殊詐欺被害防止啓発活動、県や関係機関が主催する防犯イベントでの自転車盗難被害防止などの犯罪被害防止活動、犯罪の起きにくい環境を作るための美化活動などがある。</p> <p>その他、防災学習への参加及び防災イベントでの啓発、小学校の放課後児童クラブでの子供の見守り支援など、多様な活動を行っており、安全で安心して暮らせる地域社会の実現に貢献している。</p>
<p>フルーツパトロール隊</p> <p>主な活動地域 佐川町</p>	<p>果樹畑における盗難被害を防ぐため、佐川町黒岩地区において平成15年に発足した防犯活動団体であり、約20年にわたり、果樹畑周辺に加え、地区内の住宅地や幹線道路等におけるパトロール活動を継続している。</p> <p>その活動は、農作物の盗難被害防止だけでなく、地区における犯罪発生を抑止力にもなっており、安全で安心して暮らせる地域社会の実現に貢献している。</p> <p>世代を超えた活動員の連携も強く、今後もこの地区の安全を守る活動が期待される。</p>

令和7年度高知県安全安心まちづくり功労団体等表彰受賞者

【個人の部】

(敬称略)

個人名	主な功績の概要
<p>なかわき なみお 中脇 南海男</p> <p>主な活動地域 宿毛市内</p>	<p>平成31年以降、宿毛市西町地区の地区長、タウンポリス西町パトロール隊の会長、宿毛地区少年警察ボランティア協会の少年補導員など、防犯や防災等に携わる多くの団体に所属し、安全で安心なまちづくり活動を積極的に実施している。</p> <p>主な活動として、地区の会報を活用した住民への防犯等の情報提供、住民避難訓練の主催、独居高齢者宅等への訪問活動、通学路等での「ながら」見守り活動や催事等における街頭補導活動などがある。</p> <p>また、後進への積極的な指導、関係機関との協力体制の構築も行っており、宿毛地区における安全安心なまちづくりの推進に貢献している。</p>
<p>きとう まさよし 木藤 正義</p> <p>主な活動地域 土佐市内</p>	<p>平成28年以降、土佐USAポリスの会員、土佐地区地域安全協議会の推進員、土佐地区少年警察ボランティア協会の少年補導員、交通安全協会土佐支部運営委員を歴任し、土佐市内における防犯活動に献身的に取り組んでいる。</p> <p>主な活動として、通学路における登下校時の児童の見守り活動、多機関合同による特殊詐欺被害防止啓発活動、催事における街頭補導活動、地区内の高校生と協働した自転車盗難被害防止啓発活動などがある。</p> <p>この他、全国交通安全運動期間中における車両でのパトロール活動なども行っており、所属団体や地域住民からの人望も厚く、防犯活動の牽引役として土佐市における安全安心なまちづくりの推進に貢献している。</p>
<p>やました よしかず 山下 佳一</p> <p>主な活動地域 土佐清水市内</p>	<p>平成14年以降、土佐清水地区地域安全推進協議会の推進員、土佐清水地区少年警察ボランティア協会の少年補導員、防犯ボランティア団体「足摺・松尾子どもを守る会」の役員を歴任し、防犯や少年健全育成等の各分野で活躍している。</p> <p>主な活動として、所属団体が行う防犯等の活動の広報、「ながら」見守り活動の普及活動、登下校時における通学路での児童への声かけや見守り、多機関合同での街頭補導活動、地元の銘菓を利用した特殊詐欺被害及び自転車盗難被害防止目的でのCSR活動などがある。</p> <p>長年にわたる地道で熱心な活動に加え、地域の特性を防犯に生かす創造性のある取組も行っており、土佐清水地区における安全で安心なまちづくりの推進に貢献している。</p>

令和7年度高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスター入選作品

- ポスターのテーマ(高知県安全安心まちづくり推進会議令和7年度重点テーマ)
 - 「地域で子どもや高齢者などを事故や事件から守ろう」
 - 「特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺の被害を防ごう」
 - 「鍵かけ運動を進めよう」

【小学生の部】

☆ 最優秀



いの町立吾北小学校

つつい のぞみ
筒井 希さん

作品説明

息子になりすました犯人が、「事故が起きたからお金を貸して」とおばあさんに電話しています。カードの暗証番号を聞いたりする変な電話には気をつけてほしいです。

☆ 優秀



香南市立香我美小学校

ふくしま あいり
福島 愛梨さん

作品説明

万引き対策として、「万引きは犯罪で、絶対にしたらダメ」という意味を込めて、大きなバツを描いて表現しました。

令和7年度高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスター入選作品

【小学生の部】

☆ 佳作



香南市立香我美小学校
 ましろ かずは
 間城 和葉さん



日高村立日下小学校
 のむら ゆうき
 野村 祐輝さん



高知市立義務教育学校土佐山学舎
 なかまつ みりい
 仲松 未琉依さん



高知市立高須小学校
 たかはし ゆきえ
 高橋 志瑛さん

【中学・高校生の部】

☆ 最優秀



高知県立高知小津高等学校

梅原 侑芳さん
うめばら ゆうか

作品説明

鍵かけのチェックをすることの大切さが伝わるように、鍵をかけ忘れた家に入る泥棒をたくさん描きました。一番目立たせたい文の部分絵と似た色で塗らないように工夫しました。

☆ 優秀



香南市立香我美中学校

百田 あおいさん
ももた あおい

作品説明

最近多い電話やメールを使った特殊詐欺をテーマにして、疑うことの重要性を伝えました。スマホを中心に配置して左右で人を描き分けたことと、自己防衛の部分白色で縁取りしたことがポイントです。

令和7年度高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスター入選作品

【中学・高校生の部】

☆ 佳作



高知学芸中学校
ふくなが りこ
福永 璃子さん



高知県立高知小津高等学校
いのうえ かなで
井上 奏さん

各部門の佳作の作品説明などは、
「高知県犯罪のない安全安心まちづくりのホームページ」で紹介中

詳しくは、右記二次元コードから



議案 1 令和7年度の取組実績について

1 令和7年度重点テーマに基づく主な取組について

資料内の数値は、令和7年12月末時点での暫定値です。

《地域で子どもや高齢者などを事故や事件から守ろう》 事故関係

【主な取組】 ※()は令和7年12月までの実績

- 春・秋・年末年始の交通安全運動(通年実施)
- 交通事故防止キャンペーンに伴う高齢者訪問活動【令和7年9月末時点、11,716人】
- 高齢者を対象とした交通安全教室(636回、参加者数9,095人)
- 高齢者アドバイザーによる高齢者宅訪問(18,093世帯、23,960人)
- 県民交通安全の日における街頭啓発活動(通年)
- 安全安心まちづくりニュースによる広報啓発 (第2号、第3号、各約79,110部)

《県内の交通事故、高齢者の交通事故発生件数》

	件数	死者	負傷者	高齢者		
				件数	死者	負傷者
R5年	975件	23人	1,049人	455件	11人	234人
R6年	898件	21人	984人	445件	15人	226人
R7年	830件	25人	910人	405件	14人	212人

《子どもが巻き込まれた交通事故発生件数》

※ 交通事故における「子ども」とは中学生以下の者

	件数	死者	負傷者
R5年	69件	0人	71人
R6年	67件	1人	67人
R7年	63件	1人	66人

《高校生が巻き込まれた交通事故発生件数》

	件数	死者	負傷者
R5年	57件	0人	54人
R6年	44件	0人	41人
R7年	34件	0人	32人

【現状と課題】

令和7年中の交通事故件数及び負傷者数は前年から減少しましたが、死者数は25人となり、前年から4人増加しました。交通事故で亡くなられた方の中には、令和6年に続いて子どもが1人含まれています。

一方、令和7年中の高齢者(65歳以上)の交通事故死者数は14人であり、前年から1人減少しましたが、全死者数の半数以上を占めています。また、令和7年12月から令和8年1月の年末年始にかけて高齢者の交通死亡事故が4件発生したこと等により、令和8年1月6日に「高齢者交通死亡事故多発警報」が13年ぶりに発令されたことなどを踏まえ、引き続き高齢者を中心とした交通安全対策を推進していかなければなりません。

事件や不審者関係

【主な取組】 ※()は令和7年12月までの実績

- 市町村によるスクールガード・リーダーの委嘱 令和7年:23市町村、45人
- 高知県警察公式ホームページ等での不審者情報に係る情報発信
- ラジオを活用した広報啓発 (県警察2回、県1回)
- 安全安心まちづくりニュース及び安全安心まちづくりだよりによる広報啓発
- 保育所等における防犯教室や不審者対応訓練
(誘拐被害防止教室:225回、不審者対応訓練:277回)
- 高齢者を対象とした防犯教室(303回)
- 女性を対象とした防犯教室(県警察3回、県1回)
- 通学路安全の日(毎月第3木曜日)の活動(8月を除く通年実施)

《子どもが被害にあった刑法犯の認知状況》

※ 犯罪被害における「子ども」とは20歳未満の者

R6年	R7年	増減数	子どもが被害に遭った犯罪の種類別認知件数と割合					
			凶悪犯 粗暴犯	凶悪犯・粗暴犯被害 総数中、子どもの被害 が占める割合	不同意・公然 わいせつ	不同意・公然わいせつ 被害総数中、子どもの 被害が占める割合	窃盗犯	窃盗犯被害総数中、 子どもの被害が占める 割合
663件	624件	-39件	89件	27.1%	18件	50.0%	462件	19.4%

《声かけ事案等の対象者別集計》

	小学生	中学生	高校生	その他	合計
R5年	91件	33件	38件	40件	202件
R6年	117件	39件	61件	45件	262件
R7年	94件	43件	60件	34件	231件

《高齢者・女性が被害者となった刑法犯の認知状況》

	R5年	R6年	R7年	高齢者・女性が被害に遭った種類別 発生件数と割合(R7年中)					
				窃盗 被害	窃盗被害総数中、 高齢者・女性が 占める割合	不同意・公然 わいせつ 被害	不同意・公然わ いせつ被害総数 中、高齢者・女 性が占める割合	詐欺 被害	詐欺被害総数 中、高齢者・女 性が占める割合
総数	3,179件	3,525件	3,631件	2,383件		36件		329件	
高齢者	467件	531件	489件	322件	13.5%	0件	0%	70件	21.3%
女性	978件	1,200件	1,139件	693件	29.1%	22件	61.1%	141件	42.9%

【現状と課題】

令和7年中の子どもが被害者となる刑法犯の認知件数は前年比で39件減少していますが、わいせつ被害の割合が他の犯罪と比べて高くなっています。また、誘拐等の凶悪事件につながる危険性のある声かけ事案等の認知件数も、前年比で減少したものの、依然として200件を超えており、今後も、地域全体で共通意識を持ち、関係団体が連携して見守り活動を推進していく必要があります。

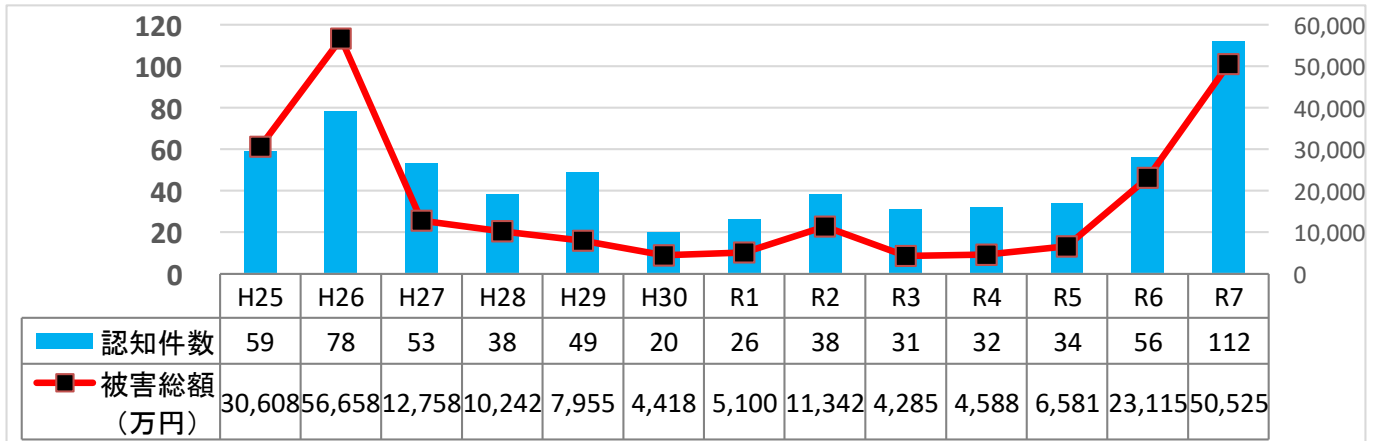
一方、令和7年中の高齢者・女性が被害者となる刑法犯の認知件数は、詐欺被害が大幅に増加し、女性のわいせつ被害の割合も他の犯罪と比べて高くなっており、被害防止に関する広報啓発活動や戸別訪問等の各種取組を推進していく必要があります。

《 特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺の被害を防ごう 》

【主な取組】※()は令和7年12月までの実績

- 安全安心まちづくりニュース及び安全安心まちづくりだよりによる広報啓発
- 街頭キャンペーン等による広報啓発(341回)
- ラジオを活用した広報啓発(県警察2回、県1回)
- 特殊詐欺被害注意情報のメール発信(22件)
- 詐欺電話撃退装置「見張り君」貸出(通年)
- 「安全安心まちづくりひろば」での広報啓発
- 特殊詐欺被害防止教室の実施(322回)
- ウェブやSNS広告による広報啓発活動
- コンビニ店員等による被害の未然防止(48件)
- 専門学校生に対する出前講義での啓発

《 特殊詐欺の被害認知件数被害額の推移 》 (件) (万円)



特殊詐欺等の被害状況

		特殊詐欺										SNS型詐欺		
		オレオレ	預貯金	架空料金請求	還付金	融資保証金	金融商品	ギャンブル	交際あっせん	キャッシュカード詐欺盗	その他	合計	投資	ロマンス
R6	認知件数	10	0	21	13	4	0	0	4	0	4	56	28	28
	被害額	6,372	0	12,646	1,153	83	0	0	2,711	0	150	23,115	44,589	21,029
R7	認知件数	41	0	47	7	6	3	1	7	0	0	112	62	36
	被害額	35,461	0	11,324	572	199	1,966	25	978	0	0	50,525	56,431	22,024

※被害額は約万円単位。数値は1万円未満を四捨五入しているため、被害額の合計数値が合わない場合がある。

(令和6年における年齢・性別分類)

被害種別	被害者	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代		70歳代	80歳以上
							60~64	65~69		
特殊詐欺	合計56	1	8	9	3	9	4	13	5	3
	男性23	0	5	6	2	5	2	2	1	0
	女性32	1	3	3	1	4	2	11	4	3
SNS型投資詐欺	合計28	1	1	0	2	9	5	6	3	1
	男性9	0	1	0	1	1	1	4	1	0
	女性19	1	0	0	1	8	4	2	2	1
SNS型ロマンス詐欺	合計28	0	1	2	6	6	4	6	3	0
	男性15	0	1	0	4	3	4	1	2	0
	女性13	0	0	2	2	3	0	5	1	0

※特殊詐欺のうち、1名の性別・年代が不明のため、合計数値が合わない

(令和7年における年齢・性別分類)

被害種別	被害者	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代		70歳代	80歳以上	法人
							60~64	65~69			
特殊詐欺	合計112	2	10	15	13	22	7	15	20	7	1
	男性53	1	4	6	11	10	4	9	8	0	
	女性58	1	6	9	2	12	3	6	12	7	
SNS型投資詐欺	合計62	0	3	2	11	20	9	5	9	3	
	男性28	0	1	1	2	8	4	3	7	2	
	女性34	0	2	1	9	12	5	2	2	1	
SNS型ロマンス詐欺	合計36	0	2	3	6	14	7	3	1	0	
	男性19	0	1	0	2	9	3	3	1	0	
	女性17	0	1	3	4	5	4	0	0	0	

※ 着色部分は、被害者数が最大の年齢分類

《 多様化、巧妙化、複雑化している手口・こんな状況に注意 》

- 犯人から電話で、実際の警察署名や自分の氏名や住所などを正確に告げられたため、犯人を「本物の警察官」だと信じてしまった
- LINEのビデオ通話で、制服を着た警察官や検事などを名乗る犯人から、警察手帳などの身分証を見せられたうえ、偽の逮捕状を示されて「逮捕される、全財産を差し押さえる」等と言われることで、それらを免れたい又は無実を証明したい一心から、犯人の言うことに従ってしまった（例：口座の暗証番号を教える、要求された金額を振り込むなど）
- 犯人から「電気、電話（生活に必要なサービス）が止まります。未納料金があって、支払わなければ財産が凍結される。今すぐに手続きしたら、間に合う。」などと言われ、回避したい一心から、犯人の言うことに従ってしまった
- 犯人から「確実に利益が出る」や「支払ったお金は後で戻ってくる」等と言われ、実際に数千円から数万円のお金が自分の口座に振り込まれたため、犯人のことを信用してしまい、その後何度もお金を犯人に振り込んでしまった

【現状と課題】

令和7年中の特殊詐欺の被害は、認知件数が112件、被害額は約5億525万円で、認知件数被害額ともに前年から倍増しています。被害が多かった手口は、サイトの未納代金、副業斡旋時のサポート代金などの名目で金銭等を騙し取る「架空料金請求詐欺」、ニセ警察詐欺などに代表されるように、捜査機関等を騙り、逮捕や財産の差押などを免れる名目で金銭等を騙し取る「オレオレ詐欺」などで、幅広い世代で被害が拡大しています。

また、令和6年から被害が拡大している「SNS等で暗号資産などへの投資を勧めて投資金等の名目でお金を騙し取るSNS型投資詐欺」や「SNS等で恋人のように振る舞って面会料等の名目でお金を騙し取るSNS型ロマンス詐欺」では、令和7年中のSNS型投資詐欺の被害は、認知件数が62件、被害額は約5億6,431万円で、SNS型ロマンス詐欺の被害は、認知件数が36件、被害額は約2億2,024万円でした。

これらの被害を防ぐため、防犯機能付き電話機等を使用した体験型や実演型の被害防止教室等を行って、その危険性を体感してもらうといった「犯罪者からの自宅電話への架電、SNS等によるメールへの対策」などを推進するとともに、不審な電話等があったときには家族や警察等へ相談することを呼びかけていくことが大切です。

【特殊詐欺等の被害を防ぐための対策！】

- 自分ごととして考える（「自分も被害に遭う可能性がある」と考える）
- 最近の手口を知っておく（定期的に、警察や自治体等のホームページで実際の被害状況などを見て、おかしな状態を知っておく）←重要！
- ちょっとでも迷ったら、警察等のホームページで確認する、家族や警察等に相談する
- メールやSNSで送られてきたリンクはクリックしない。確認したい場合は、自分が契約している銀行やクレジット会社等や使用している宅配業者などの公式ホームページから調べる
- 犯人と話をしない！
- 特殊詐欺被害の発端の多くが、固定電話にかかってきた「国際電話番号（+1などから始まる番号）を悪用した電話」であり、国際電話番号からの着信を受けないために、**国際電話利用休止サービス**を利用する
- 防犯機能が付いた電話機を使用する
 - ①着信音が鳴る前に、相手方に自動メッセージで「会話を録音することを警告する」機能
 - ②電話に出ると、会話を自動で録音する機能
 - ③番号非通知の電話番号や未登録の番号の着信を拒否する機能 など
- 相手方に連絡や電話をしない。万が一連絡した場合でも、個人情報等を教えない
- もつけ話等で金銭を要求されても、すぐにお金を振り込まない、電子マネーカードの番号を他人に教えない、お金を支払う前に家族や警察に相談又は自分で調べる

《 鍵かけ運動を進めよう 》

【主な取組】※()は令和7年12月までの実績

- ラジオを活用した広報啓発（県警察1回、県1回）
- 防犯啓発イベント「安全安心まちづくりひろば」での広報啓発
- 自転車盗難被害防止モデル校の指定と広報啓発
（指定47校〈指定校の内訳：小学校7校・中学校21校・高校19校〉）
- 専門学校生に対する出前講義での広報啓発
- 安全安心まちづくりだよりによる広報啓発（第3号、約399部）

《県内の刑法犯、主な窃盗犯の認知件数》

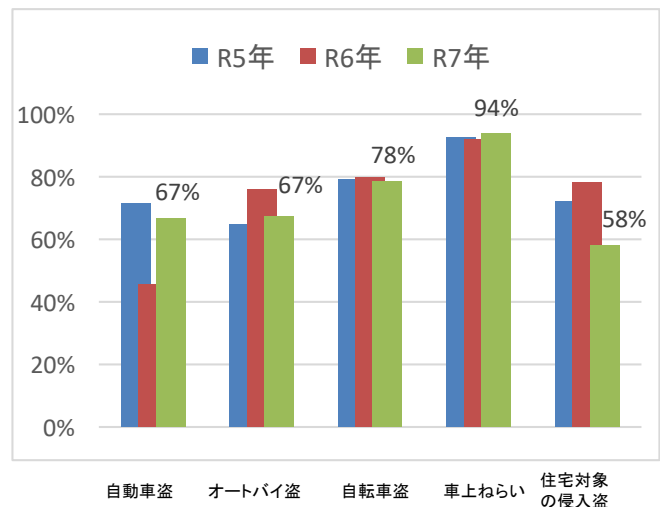
	認知総数	うち窃盗犯	乗り物盗			車上ねらい	住宅対象の侵入盗
			自動車盗	オートバイ盗	自転車盗		
R5年	3,179件	2,327件	7件	34件	782件	95件	144件
R6年	3,525件	2,437件	11件	50件	760件	89件	169件
R7年	3,631件	2,383件	6件	52件	716件	97件	143件

《令和7年中の窃盗犯の認知と施錠の有無》

	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	車上ねらい	住宅対象の侵入盗
被害件数	6件	52件	716件	97件	143件
施錠あり	2件	17件	155件	6件	51件
施錠なし	4件	35件	561件	91件	83件

※ 住宅対象の侵入盗被害143件中、施錠の有無が不明は9件

《過去3年間の無施錠率の推移》



【現状と課題】

令和7年中の刑法犯認知件数は3,631件で、前年と比べて106件増加していますが、窃盗犯の認知件数は54件減少しています。

窃盗犯では、その多くが自転車やオートバイなどの乗り物に関する手口（774件）で、窃盗犯全体の約32%を占めており、その多くは「鍵をかけていない状態」で被害に遭っています。

また、持ち家やマンション等の住宅対象の侵入窃盗の被害でも、58%が「鍵をかけていない状態」で被害にあっています。

盗難被害を防ぐ有効な対策として「2重ロック」や「補助錠の設置」などがありますが、何よりも「鍵を確実にかけること」が重要です。

「鍵かけ」は、身近で誰もが簡単にできる防犯対策であり、引き続きあらゆる機会において、「確実な鍵かけ」を呼びかけていく必要があります。

2 令和7年度の事業計画に基づく主な取組について

(1) 事業計画に基づく主な取組

- 3～4月
 - ・各構成員の令和6年度取組実績及び令和7年度取組予定を照会
 - ・高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスターの募集開始
- 6月
 - ・会報「安全安心まちづくりだより」（令和7年度第1号）発行
- 7月
 - ・広報紙「安全安心まちづくりニュース」（令和7年度第1号）発行
 - ・第1回幹事会の開催（書面開催）
 - 各構成員の令和6年度取組実績及び令和7年度取組予定を公表
- 9月
 - ・広報紙「安全安心まちづくりニュース」（令和7年度第2号）発行
- 10月
 - ・防犯啓発イベント「安全安心まちづくりひろば」の開催
 - ・全国地域安全運動に合わせたイベント「高知県民のつどい」へ参加
 - ・安全安心まちづくり功労団体等表彰に係る推薦の受付を開始
- 11月
 - ・会報「安全安心まちづくりだより」（令和7年度第2号）発行
 - ・広報紙「安全安心まちづくりニュース」（令和7年度第3号）発行
 - ・専門学校生に対する防犯等に関する出前講座の実施
- 12月
 - ・会報「安全安心まちづくりだより」（令和7年度第3号）発行
 - ・高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスター選考会の開催
 - ・高知県安全安心まちづくり功労団体等表彰審査委員会の開催
 - ・インターネット及びSNS広告を活用した特殊詐欺被害防止広報啓発
- 1月
 - ・第2回幹事会の開催
 - ・広報紙「安全安心まちづくりニュース」（令和7年度第4号）発行
- 2月
 - ・高知県安全安心まちづくり推進会議総会の開催
- 3月
 - ・会報「安全安心まちづくりだより」（令和7年度第4号）発行予定
- 通年
 - ・安全安心まちづくりに取り組む企業・団体等に推進会議入会を呼び掛け今年度は、新たに1社が構成員として入会

(2) 全国地域安全運動期間中（10/11～10/20）の主な取組

- 10月19日、防犯啓発イベント「安全安心まちづくりひろば」の開催
（イオンモール高知専門店街1階南コート）
パリ2024オリンピックレスリング女子金メダリストの櫻井つぐみ選手による防犯トークライブ、特殊詐欺被害防止レターの作成、防犯スタンプラリー、仮想空間での特殊詐欺被害又は交通事故被害の体験、防犯カメラなど防犯機器の展示・設置啓発、自転車用ヘルメットの展示・着用啓発等を実施
- ラジオ、テレビによる広報啓発

議案2 令和8年度の重点テーマについて

社会的弱者である子ども達を犯罪から守ることは、安全で安心なまちづくりの要といえます。依然として子どもが被害者となる刑法犯などの犯罪が発生しており、誘拐や性犯罪等の凶悪犯罪へ発展する危険性のある声かけ事案の認知件数は200件を超えています。

また、高齢者が特殊詐欺等の犯罪被害や交通事故被害に遭うことが多く、女性が被害者となる刑法犯の認知件数も増加傾向にあることから、子どもや女性、高齢者などを犯罪や事故の被害から防ぐため、地域住民、防犯ボランティア団体、行政などの関係機関が一層連携し、地域一体となってあらゆる機会を活用した啓発情報の発信や各種教室の開催などを継続します。

令和7年中の特殊詐欺被害は、ニセ警察詐欺といった新たなだましの手口により幅広い世代での被害が拡大したため、前年と比べて、被害認知件数及び被害額がほぼ倍増しています。また、令和6年度から被害が拡大しているSNS型投資・ロマンス詐欺についても、前年と比べて被害認知件数及び被害額が大幅に増加しています。社会情勢の変化に伴う新たな手口の発生など犯行態様は多様化し、若者から高齢者までの幅広い世代で被害が拡大していることから、引き続き被害防止対策を力強く押し進めます。

刑法犯認知件数のうち6割超を窃盗犯が占めており、その多くは鍵をかけていない無施錠の状態被害に遭っています。住まいを狙った侵入窃盗についても、無締まりの箇所から侵入される被害が多く発生していることから、「鍵かけ」という身近で基本的な防犯対策を通して、「自らの安全は自らで守る」という意識を醸成することが必要です。

以上のことから、令和8年度の重点テーマを次のとおり定めます。

重点テーマ（案）

地域で子どもや高齢者などを事故や事件から守ろう

特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺の被害を防ごう

鍵かけ運動を進めよう

議案3 令和8年度の事業計画について

県民の防犯意識の醸成に努めるとともに、県民、事業者、地域で活動する団体等による犯罪のない安全で安心なまちづくりへの気運を高めることを目的とし、各種行事の開催や広報媒体の利用によって効果的な取組を行います。

1 令和8年度の高知県安全安心まちづくり推進会議の事業計画（案）

- 4月
 - ・各構成員の令和7年度取組実績及び令和8年度取組予定を照会
 - ・第4次推進計画に基づく取組事項等について（庁内照会）
- 5月～10月
 - ・令和8年度高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスターの募集
- 6月～2月
 - ・広報紙「安全安心まちづくりニュース」の発行（年3回）
- 6月～3月
 - ・会報「安全安心まちづくりだより」の発行（年4回）
- 7月
 - ・第1回幹事会の開催
 - ・各構成員の令和7年度取組実績及び令和8年度取組予定を公表
- 10月～11月
 - ・安全安心まちづくり功労団体等表彰に係る推薦の受付
- 10月
 - ・全国地域安全運動期間の取組への協力
 - ・防犯啓発イベント「安全安心まちづくりひろば」の開催
- 12月
 - ・高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスター選考会の開催
 - ・安全安心まちづくり功労団体等表彰審査委員会の開催
- 1月
 - ・第2回幹事会の開催
- 2月
 - ・高知県安全安心まちづくり推進会議総会の開催
- 通年
 - ・第5次高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の策定（検討会議3回開催予定）
 - ・安全安心まちづくりに取り組む団体等への推進会議入会の呼び掛け
 - ・インターネットやSNS広告を活用した広報啓発

2 全国地域安全運動期間中（10/11～10/20）に行う事業（案）

（公社）高知県防犯協会及び高知県警察とともに、県民の皆様、事業者、地域で活動する団体を対象とした啓発を行います。

また、犯罪や事故のない安全で安心な地域社会づくりをテーマとしたイベントを開催して、安全安心まちづくりの啓発を行います。

- 「安全・安心なまちづくりの日 高知県民のつどい」への後援
- 防犯啓発イベント「安全安心まちづくりひろば」の開催
- テレビやラジオ・広報紙等を活用した集中的な広報啓発

議題4 役員改選について

高知県安全安心まちづくり推進会議役員 (令和7年度総会まで)

役 職	氏 名	所属団体及び職名
会 長	濱田 省司	高知県 知事
副会長	北山 幸治	高知県小中学校PTA連合会 会長
副会長	平野 貴久	高知県民生委員児童委員協議会連合会 会長
副会長	今城 純子	高知県教育委員会 教育長
副会長	岩田 康弘	高知県警察 本部長

**改選後の高知県安全安心まちづくり推進会議役員
(令和7年度総会から令和9年度総会まで) (事務局案)**

役 職	氏 名	所属団体及び職名
会 長	濱田 省司	高知県 知事
副会長	北山 幸治	高知県小中学校PTA連合会 会長
副会長	平野 貴久	高知県民生委員児童委員協議会連合会 会長
副会長	今城 純子	高知県教育委員会 教育長
副会長	岩田 康弘	高知県警察 本部長

「高知家」安全安心まちづくり宣言

安全で安心して暮らせる地域社会の実現は、県民すべての願いです。

私たちの身近なところで起きる犯罪の被害から、自分や家族、地域を守るためには、県民一人ひとりが防犯意識を高め、子どもや高齢者の見守り活動など、できることから取り組んでいくことが必要です。

ここに私たちは「高知県はひとつの大家族」との思いのもと、人権を尊重し、人と人とのつながりを大事にして、相互に助け合い・協力しながら、次のとおり安全安心まちづくりに取り組むことを宣言します。

- 一、 毎年度の事業計画に、安全安心まちづくりの取組を盛り込み、自らの活動として取り組んでいきます。
- 一、 自らの活動を通じて、安全安心まちづくりの考え方が広く浸透するように努め、県民によって支えられる運動としていきます。
- 一、 各地域で行われる安全安心まちづくり活動に参加・協力し、事件・事故などの被害防止につなげます。



令和8年2月9日

高知県安全安心まちづくり推進会議

「高知家」とは

高知県が一番の魅力、家族のようにあたたかい「高知県人＝人」に着目し、高知県を一つの大きな家族に例えて、県全体で取り組むキャンペーンです。

高知県安全安心まちづくり推進会議規約

(名称)

第1条 この会議は、「高知県安全安心まちづくり推進会議」(以下「推進会議」という。)と称する。

(目的)

第2条 推進会議は、高知県犯罪のない安全安心まちづくり条例(平成19年高知県条例第9号)第11条に基づき、犯罪の被害に遭わずに安全で安心して暮らすことのできる高知県を目指して、県民、事業者、地域活動団体、行政機関が相互に連携、協働して犯罪のない安全安心まちづくりを推進することを目的とする。

(事業)

第3条 推進会議は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 犯罪のない安全安心まちづくりに関する重点的な取り組みに関する協議
- (2) 犯罪のない安全安心まちづくりに関する情報及び意見の交換
- (3) 犯罪のない安全安心まちづくりに関する普及啓発
- (4) その他目的を達成するために必要な事項

(構成員)

第4条 推進会議は、本会議の目的に賛同し、県域にわたって安全安心まちづくりの活動を展開している団体等及び行政機関並びに有識者で構成する。

2 推進会議に参加を希望する団体等及び行政機関は、所定の入会申込書を会長に提出し、承認を受けるものとする。

3 推進会議の構成員は、退会届を会長に提出して、退会することができる。

(役員)

第5条 推進会議に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 若干名
- 2 役員は、総会において構成員の代表者の中から互選により選出する。
 - 3 会長は推進会議を代表し、会務を総理する。
 - 4 副会長は会長を補佐し、会長が不在のときはその職務を代理する。
 - 5 役員の任期は2年とする。ただし、任期満了後も後任者が就任するまでの間、引き続きその職務を行うものとし、再任を妨げない。
 - 6 役員の任期満了等により構成員の代表者を退いた場合は、その職の後任者が前任者の残任期間その職務を行うものとする。

(総会)

第6条 推進会議の総会は、会長が招集し、その議長となる。ただし、会長不在の場合は、会長があらかじめ指名した者がその議長となる。

2 規約の改廃その他重要な事項は、総会において審議する。

3 総会は公開とする。

4 会長は、必要があると認めるときは、総会に構成員以外の者の出席を求めることができる。

(幹事会)

第7条 推進会議の円滑な運営を図るため、幹事会を置く。

2 幹事会の構成員(以下「幹事」という。)は、会長が別に定める推進会議の構成員から選出された者とする。

3 代表幹事は、幹事の互選により選出する。

4 幹事会は、次に掲げる事項について審議する。

(1) 総会に付議すべき事項

(2) 総会の審議した事項の執行に関する事項

(3) その他総会の審議を要しない会務の執行に関する事項

5 幹事会において議決を得なければならない事項のうち、代表幹事が認めた事項については、書面決議による開催により幹事会の議事に代えることができる。

6 第5条第5項及び第6項、前条第1項、第3項及び第4項の規定は、幹事会において準用する。

この場合において、これら条文中「役員」とあるのは「幹事」と、「総会」とあるのは「幹事会」と、「会長」とあるのは「代表幹事」と読み替え、第5条第6項に「構成員の代表者」とあるのは「推進会議の構成員たる所属団体の役職等」と読み替えるものとする。

(事務局)

第8条 事務局は、高知県、高知県教育委員会及び高知県警察本部の高知県犯罪のない安全安心まちづくり条例の所管課に置く。

(委任)

第9条 この規約に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

1 この規約は、平成20年1月25日から施行する。

2 第6条第1項の規定にかかわらず、推進会議の設立総会に限り、高知県知事が招集する。

附 則(平成21年2月10日改正)

一 この規約は、平成21年2月10日から施行する。

附 則(平成26年2月7日改正)

一 この規約は、平成26年2月7日から施行する。

附 則(令和6年2月13日改正)

一 この規約は、令和6年2月13日から施行する。

高知県安全安心まちづくり推進会議構成員名簿（令和8年2月9日現在）

番号	区分	構成員名
1	防犯活動団体	公益社団法人 高知県防犯協会
2		高知県地域安全アドバイザー連絡会
3		高知県タウンポリス連絡協議会
4	地域活動団体	高知県民生委員児童委員協議会連合会
5		公益財団法人 高知県老人クラブ連合会
6		高知県連合婦人会
7		社会福祉法人 高知県社会福祉協議会
8		一般社団法人 高知県交通安全協会
9		高知県交通安全指導員協議会
10		高知県交通安全母の会連合会
11		高知県少年警察ボランティア協会
12		公益財団法人 高知県身体障害者連合会
13		高知市老人クラブ連合会
14		あさひのこどもを守る会
15		高知県更生保護女性連盟
16	こどもの安全の確保に関する団体	高知県小中学校PTA連合会
17		高知県小中学校長会
18		高知県スクールガード・リーダー連絡協議会
19	事業活動に関する団体等	高知県経営者協会
20		高知県商工会議所連合会
21		高知県商工会連合会
22		高知県旅館ホテル生活衛生同業組合
23		公益社団法人 高知県建築士会
24		高知県金融機関防犯連合会
25		高知県石油業協同組合
26		高知県理容生活衛生同業組合
27		高知県遊技業協同組合
28		一般社団法人 高知県トラック協会
29		一般社団法人 高知県警備業協会
30		一般社団法人 高知県指定自動車学校協会
31		株式会社ドコモCS四国高知支店
32		日本貸金業協会高知県支部
33		N T T 西日本株式会社高知支店
34		株式会社 高知銀行
35		四国電力株式会社高知支店

高知県安全安心まちづくり推進会議構成員名簿（令和8年2月9日現在）

36	事業活動に関する団体等	一般社団法人 高知県産業廃棄物協会	
37		高知県自転車二輪車商協同組合	
38		四国コカ・コーラボトリング株式会社高知支店	
39		株式会社 四国銀行	
40		リコージャパン株式会社四国支社高知事業部	
41		一般社団法人 高知県建設業協会	
42		NPO法人 高知県防犯設備協会	
43		セキスイハイム東四国株式会社	
44		ダイドー・タケナカベンディング株式会社	
45		株式会社 ほっかほっかフーズ	
46		あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	
47		損害保険ジャパン株式会社高知支店	
48		全国共済農業協同組合連合会高知県本部	
49		株式会社ローソン高知	
50		セコム高知株式会社	
51		株式会社フジ(高知運営事業部)	
52		株式会社ダスキン中国・四国地域本部	
53		ミタニ建設工業株式会社	
54		高知ヤクルト販売株式会社	
55		一般社団法人 高知県ハイヤー協会	
56		ヤマト運輸株式会社高知主管支店	
57		有限会社四国浄管	
58		富国生命保険相互会社	
59		パナソニック マーケティング ジャパン株式会社中四国社	
60		株式会社エフエム高知	
61		一般社団法人生命保険協会高知県協会	
62		電化工事株式会社	
63		株式会社高知通信機 （新規）	
64		有識者	弁護士
65			経営者協会参与
66		行政機関	高知県市長会
67			高知県町村会
68			高知市
69	室戸市		

高知県安全安心まちづくり推進会議構成員名簿（令和8年2月9日現在）

70		安芸市
71		南国市
72		土佐市
73		須崎市
74		宿毛市
75		土佐清水市
76		四万十市
77		香南市
78		香美市
79		東洋町
80		奈半利町
81		田野町
82		安田町
83		北川村
84		馬路村
85	行政機関	芸西村
86		本山町
87		大豊町
88		土佐町
89		大川村
90		いの町
91		仁淀川町
92		中土佐町
93		佐川町
94		越知町
95		禰原町
96		日高村
97		津野町
98		四万十町
99		大月町
100		三原村
101		黒潮町
102	事務局	高知県
103		高知県教育委員会
104		高知県警察本部

高知県安全安心まちづくり推進会議 幹事選出団体
 (令和8年2月15日から令和10年2月14日)

(50音順)

番号	構 成 員 名
1	高知県商工会連合会
2	高知県小中学校長会
3	高知県小中学校PTA連合会
4	高知県タウンポリス連絡協議会
5	高知県地域安全アドバイザー連絡会
6	公益社団法人 高知県防犯協会
7	高知県民生委員児童委員協議会連合会
8	高知県連合婦人会
9	公益財団法人 高知県老人クラブ連合会
10	高知県教育委員会
11	高知県警察
12	高知県

メ 毛

高知県安全安心まちづくり推進会議事務局

- 高知県文化生活部県民生活課
〒780-8570
高知市丸ノ内1丁目2番20号
電話 088-823-9319
- 高知県教育委員会事務局学校安全対策課
〒780-0850
高知市丸ノ内1丁目7番52号
電話 088-821-4533
- 高知県警察本部生活安全部生活安全企画課
〒780-8544
高知市丸ノ内2丁目4番30号
電話 088-826-0110（代表）